

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第二中学校  
校長名 山口 聡 印

## 令和7年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

社会の変化に主体的に対応できる豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を目指して

ア ◎進んで学ぼう イ 思いやりの心をもとう ウ 理想の実現に努めよう

#### (2) 立川市教育委員会の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

##### ア 進んで学ぼう

- ・学んだ知識・技能を関連付けたり活用したりする教科横断的な学習活動を一層充実させ、探究的な学びを推進する。
- ・生徒自ら学ぶ意欲を育むために、教職員の校内研修を推進し、授業力向上を図る。
- ・主体的に学ぶ態度を育成するために、ICT機器の活用をより一層推進し、「個別最適な学び」「協働的な学び」の視点に基づいた授業改善を進める。

##### イ 思いやりの心をもとう

- ・生徒の健全育成のために、生徒理解を進め、教員自らが率先垂範を示す。
- ・多様性を認め、他者への感謝や地域に貢献する態度を培うために道徳科教育や様々な体験活動の充実、人権教育を推進する。

##### ウ 理想の実現に努めよう

- ・自己肯定感を高め、失敗を恐れずに挑戦できる生徒の育成のために、安心・安全で居心地の良い学校・学級・学習環境を確立する。
- ・「感謝」と「貢献」ができる生徒の育成のために地域の人材、資源を活用した教育活動をさらに推進する。
- ・生徒の「社会的自立」に向けた個に応じた支援体制を確立する。

#### (3) 学校の教育目標の達成に向けたその他の配慮事項

- ・地域学校協働本部と連携しコミュニティ・スクールを運営する等、地域人材、資源の活用を推進する。
- ・PDCAサイクルを実施し教科横断的なカリキュラム・マネジメントを通して教育活動のさらなる質の向上を図る。
- ・行事や業務内容を精選し、業務量を適切に管理し、教職員の働き方改革を推進する。

## 中・第2表

学校名 立川市立立川第二中学校

### 2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

#### ア 各教科

- ①教科等横断的な視点で年間指導計画及び評価計画に則り、「週ごとの指導計画」において指導目標を明確にし、指導方法・学習教材の工夫改善を進めることで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- ②観察や実験などの体験的な学習指導や習熟度別の指導、補充的な指導及び問題解決的な学習活動を積極的に取り入れ、習得・活用・探究という学びの過程を重視する。
- ③各教科において、予習や課題学習、習熟の程度に応じた補充的・発展的な学習を行い、自ら課題を解決する資質・能力や主体的に学ぶ態度を育てる。
- ④授業の中で一人1台タブレットPCや電子黒板等のICT機器を積極的に活用し、個別最適な学びやお互いの意見・考えを共有する等の協働的な学びの充実を図る。また、デジタル教材を活用し、生徒の主体的な学びを促し、学習の意欲を育む。
- ⑤学校2020レガシーとして、オリパラ教育の5つの資質を各教科の学習内容と関連させ、共生社会の実現に向けた資質・能力を育む。

#### イ 特別の教科 道徳

- ①道徳教育推進教師が中心となり、「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を構築し教員全体の授業力向上を図る。
- ②教師と生徒、生徒相互の人間関係を深め、家庭・地域と協働した豊かな体験活動を通して、道徳的価値観、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ③「道徳授業地区公開講座」を通して、家庭や地域との協力・連携を深め、協働して生徒の健全育成を目指す。また、社会奉仕体験やボランティア活動を通して、自己有用感を高め、自分及び他者を大切にす豊かな心、感謝の心、貢献の心を育成する。

#### ウ 総合的な学習の時間

- ①総合的な学習の時間の全体指導計画に基づき「人間関係能力」「環境」「職場体験学習」「福祉」「日本の文化」「国際理解」のテーマで領域別学習を行う。体験的な活動を重視し探究的な学習活動を通して、自ら課題を見付け、問題を解決する資質や能力を育てる。
- ②根拠に基づき自分の考えを表現する力及び他者の発表を聞いて考えを深める言語能力を向上させるために、「中学生の主張」の作文の学年発表・校内発表会を実施する。

#### エ 特別活動

- ①特別活動の全体計画、年間指導計画に基づき、望ましい集団活動や体験的な活動を通して、望ましい人間関係を築こうとする主体的な態度を育てる。
- ②規律と思いやりのある学年・学級経営を通して生徒一人一人の居場所を作り、安心して学校生活が過ごせる環境を確立する。

#### オ 立川市民科

- ①立川市民の一員として、地域の課題を発見し、課題解決に向け、地域を「知る」「関わる」「行動する」立川市民力を育成する。
- ②立川シビックプライド、職場体験、防災等を通して地域の一員として自覚を高める。

## 中・第2表の2

学校名 立川市立立川第二中学校

### (2) 特色ある教育活動

- ア 本校特別支援学級や副籍のある特別支援学校、立川学園との交流を積極的に進め、生徒間交流を通して、障害への正しい認識を育み、共に生きる意識と態度を育てる。
- イ 「地域未来塾」や「質問教室」等において地域の人材を活用し、学習教室を拡充させる。また英検、漢検、数検の検定資格取得の機会を設定し、学習意欲の向上を図る。
- ウ 民生委員や保護司、青少年健全育成会議等の保護者・地域の人たちと連携した毎日の挨拶運動を通して、生徒の「豊かな心」や地域への感謝の気持ちを育てる。
- エ 弁護士等の講師による「いじめ防止授業」や「クリティカル・シンキング講座」、部活動指導員の活用等、専門的な立場から指導・助言を得る機会を積極的に設定する。

### (3) 生活指導

- ア 生徒情報の共有化と指導方針の共通理解を図り、全教職員による組織的な指導を徹底する。
- イ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「人権教育プログラム」を活用し生徒の見守りや「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」等、暴力は許さないという姿勢を通して、いじめや暴力の未然防止、早期発見、早期対応を行う。
- ウ 自殺予防や問題行動の早期発見、早期解決のため、Q-Uを通じた心理調査分析やSOSの出し方等、自殺防止に向けた授業や取組を行い、外部関係機関との連携など適切な対応をとり、生命の尊重を推進する。
- エ 「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」の活用、消防署との連携、避難所運営講座による防災訓練を通して、自助、共助における防災危機管理能力を高める。
- オ 「安全教育プログラム」の活用やセーフティ教室での実践的・体験的な活動、薬物乱用防止教室や熱中症対策、食育等の保健指導を通して健康・安全教育を推進する。
- カ 「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、携帯電話やインターネット等を適切に使用する能力や情報モラルの育成を家庭や地域及び関係諸機関とともに推進する。
- キ 「児童虐待防止研修セット」の活用や日々の生徒の様子を通して「児童虐待」「ヤングケアラー」の早期発見に努める。また、子ども家庭支援センターや児童相談所と日常的に連携を図り、必要に応じて「学校サポート会議・ケース会議」を行い、迅速な対応を行う。

### (4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- ア ユニバーサルデザインに基づいた授業改善を校内で推進し、巡回心理士及びスクールソーシャルワーカーや特別支援教室キラリとの連携を密にする。また、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画を活用し、校内委員会を通して教職員の共通理解を図り、個の支援を充実させる。
- イ 不登校生徒に対し、校内の居場所（ステップルーム）や教育支援センターたまがわ、フリースクール等の外部関係諸機関を活用し、個に応じた支援を進め、自己肯定感を高め、社会的自立を促していく。

### (5) 進路指導

- ア 3年間の計画的・組織的な進路指導を通して、生徒自らが将来の目標と意欲をもち、望ましい自己実現に向かって努力できるよう指導及び支援をする。
- イ 一人一人の興味・関心、能力、適性などを尊重し、発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、生涯にわたり自ら学び続けていく意欲を引き出す。
- ウ 「立川夢・未来ノート」を計画的に活用し、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第二中学校  
校長名 山 口 聡 印

令和7年度 教育課程について（届）

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき、特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

（1）学校の教育目標

社会の変化に主体的に対応できる豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を目指して  
ア ◎進んで学ぼう    イ 思いやりの心をもとう    ウ 理想の実現に努めよう

（2）特別支援学級の教育目標

将来の自立と社会参加に向けて、自分で考えて行動できる人間を目指して  
ア ◎社会生活に必要な基礎知識と技能を主体的に学び、課題解決能力を育成する。  
イ 社会生活に必要なコミュニケーション能力と規範意識を育てる。  
ウ 基本的な生活習慣の定着に努め、心身ともに健康な生徒を育てる。

（3）学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 進んで学ぼう

- ・問題解決的な学習や言語活動の充実を通して、主体的・対話的で深い学びのある学習活動を推進する。
- ・習熟の程度に応じた指導やグループ指導、学年別授業など多様な指導方法や指導体制を工夫し、個に応じた学習を展開する。
- ・体験的な学習や集団生活での共同作業を通じ、達成感や自己肯定感を高める指導を行う。
- ・生徒一人一人の発達段階や障害の特性を踏まえ、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び学期ごとの個別指導計画を作成し、それらに基づいた指導を推進する。
- ・生徒の学ぶ意欲を培うために、教職員研修の機会を積極的に取り入れ授業力向上を目指す。

イ 思いやりの心をもとう

- ・多様性を認め、他者への感謝や地域に貢献する態度を培うために道徳科や様々な体験活動の充実、人権教育を推進する。
- ・学校行事や生徒会活動の参加、通常の学級との交流及び共同学習を通して、有意義で充実した学校生活を築けるよう支援し、生徒の自己肯定感を高める。

ウ 理想の実現に努めよう

- ・多摩特研の体育的交流行事等に参加することで、同年齢集団との相互交流を図り、生徒一人一人が体力向上を自己認識できる場となるよう指導を行う。
- ・社会生活上基本的な生活習慣、心身の健康、規範意識、適切な対人関係を育成する。

## 2 指導の重点

### (1) 学習各教科指導要領及び生徒指導提要进行を踏まえた各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

#### ア 各教科

- ・年間指導計画に則り、個に応じた指導方法と学習教材の工夫改善を進めることで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- ・生徒の発達段階を踏まえ、「生きる力」の育成につながる教科指導を充実させ、自立と社会参加への態度・意欲を培う。
- ・タブレットPCや電子黒板等のICT機器を積極的に活用し、個に応じた課題やお互いの意見や考え共有し尊重できる学習活動を展開する。
- ・作業の授業では集団活動の役割を担能力の育成と達成感を育てる。
- ・体育や総合的な学習の時間、授業体育的交流行事を通して生徒の基礎体力とコミュニケーションスキル能力の向上を図る。

#### イ 道徳科

- ・自他の生命を尊重する指導を徹底し、人権意識や規範意識、思いやりや感謝の気持ちを育む。
- ・「道徳地区授業公開講座」を通して、家庭や地域との協力・連携を深め、協働して生徒の健全育成を目指す。

#### ウ 総合的な学習の時間

- ・各学年が実施する、「地域防災学習」「職場体験学習」「福祉に関する学習」「国際理解」の活動に参加し、主体的に取り組む力を高める。
- ・調べ学習や体験活動を通して、主体的に学習できる力を高める。

#### エ 特別活動

- ・生徒会活動や学級の係活動に参加することで、学校組織の一員としての意識をもたせると共に、協調性や社会性を育てる。
- ・通常の学級の学年行事や学年集会などに参加し、交流や共同学習を行う。

#### オ 自立活動

- ・教育活動全体を通じて、個別指導計画に基づいた個々の自立と社会参加を目指すと共に、心身の調和的発達の基盤を培う。
- ・生徒相互の好ましい人間関係を形成するために、言語によるコミュニケーションの機会を多く設ける。

#### カ 各教科を合わせた指導

- ・班活動などを通して集団行動における規範意識や責任感、社会性を育てる。
- ・挨拶や礼儀など日常生活や社会生活において必要な生活習慣の形成を図る。
- ・作業活動を伴う組織的な活動を通して、将来の就労に向けた任務遂行能力の育成と働くことへの意欲を培う。
- ・校内の図書支援員と連携し、読書に親しむ姿勢を育てると共に豊かな心の育成を図る。

### (2) 生活指導の重点

ア 小学校との引き継ぎを重視しながら、個々の発達段階に応じた生活指導を行う。

イ 家庭や地域及び関係諸機関と連携を図り、生徒理解の充実を図る。

ウ 薬物乱用防止教室やセーフティ教室などを通じ、規範意識ある生徒の育成を図る。

エ 情報教育の充実と共に、立川SNSルール等を踏まえた情報モラル学習を展開する。

オ 人権教育プログラムに則った生徒指導を展開し、いじめ防止の指導を徹底する。

## (3) 進路指導の重点

- ア 将来の自立と社会参加を生徒が主体的に考えられる進路指導を計画的に実施する。
- イ 上級学校調べ（1年）、職場体験学習（2年）、進路学習（3年）を各学年のテーマとして、生徒自らが将来の目標と意欲を持てる学習活動を行う。
- ウ 上級学校や地域の企業などを主とした進路学習会を設けることで、希望や目標をもって自己実現を図る態度を育む。
- エ 「立川夢・未来ノート」を計画的に活用し、自分の進路や将来の自立に向けて自己実現を図ろうとする意欲や態度を育成する。
- オ 卒業後の進路の選択、決定に当たっては、十分な情報を計画的に提供し、保護者及び本人の希望を第一に、各生徒の知識や技能及び障害特性を踏まえた指導を行う。

## 3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

## (1) 特色ある教育活動

- ア 「立川市民科」を推進し、立川シビックプライドに取り組み、「立川市民科」の観点を取り入れながら地域に主体的に関わり、貢献できる人材を育成する。
- イ 立川学園との交流や多摩地区特別支援教育研究会主催の行事への参加を通して、地域の様々な人や障害等について理解を深める。
- ウ 障害の程度に応じた「体づくり運動」と「多様なスポーツ」に積極的に参加し、体力向上と生涯スポーツへの関心を高める。

## (2) その他の配慮事項

- ア 教員間で生徒についての共通理解を図り、通常の学級における支援体制の拡充を図る役割を担う。
- イ 幼稚園、保育園、小学校における学習内容との繋がりや、高等学校等への学習内容の引き継ぎを意識して学習を構築する。
- ウ ユニバーサルデザインを考慮した教室環境の整備に努め、視覚的情報の重視と構造化を踏まえた指導を展開する。
- エ 学級だよりや生活表、学期ごとの面談を通して保護者との連絡を密に行い、指導方針の共有と生徒の健全育成に努める。
- オ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療機関、巡回相談員、専門機関などの各関係機関と連携を図り、生徒・家庭への助言と支援に活かす。
- カ 教育活動全体を通じて全教職員が生徒の模範となる態度に努め、人権尊重に配慮した教育を行う。